

平成16年版地方財政白書の概要

1 概要

平成14年度の地方公共団体の財政状況は、前年度にも増して更に厳しいものとなっている。

実質収支が赤字の団体(注1)が前年度より1団体増加の25団体。

財政構造の硬直化が更に進む(経常収支比率は2年連続して上昇(前年度より2.8%ポイント上昇)し、集計開始以降で最高の90.3%)。

地方債現在高の増等により、普通会計が負担すべき借入金残高(注2)は、2.8%増の193兆639億円。

(注1) 打切り決算(市町村合併等により、出納整理期間中の歳入歳出がないこと)により実質収支が赤字となった団体を除く。

(注2) 普通会計が負担すべき借入金残高
= 地方債現在高 + 交付税特別会計借入金残高(地方負担分) + 企業債現在高(普通会計負担分)

2 地方財政の果たす役割

(1) 政府支出に占める地方財政の割合は、国と地方の歳出決算・最終支出ベースで61.9%となっている。

(2) 中央政府と地方政府が国内総支出に占める割合は、地方政府が13.0%、中央政府が4.4%となっており、地方政府の占める割合が中央政府の約3倍となっている。

政府支出に占める地方財政の割合(歳出決算・最終支出ベース)

	14年度	構成比
国と地方の歳出純計額	150兆8,520億円	100.0%
国の歳出	57兆4,896億円	38.1%
地方の歳出	93兆3,624億円	61.9%

(注) 国 : 一般会計と特定の特別会計との純計(国から地方に対する支出を控除)

地方 : 普通会計(地方から国に対する支出を控除)

国内総支出と地方財政

	平成14年度	構成比	
		(国内総支出 = 100)	(政府部門 = 100)
国内総支出(名目)	497兆6,466億円	100.0%	-
民間部門	374兆350億円	75.2%	-
政府部門	117兆4,147億円	23.6%	100.0%
中央政府	22兆1,091億円	4.4%	18.8%
地方政府	64兆5,557億円	13.0%	55.0%
社会保障基金	30兆7,499億円	6.2%	26.2%
財貨・サービスの純輸出	6兆1,970億円	1.2%	-

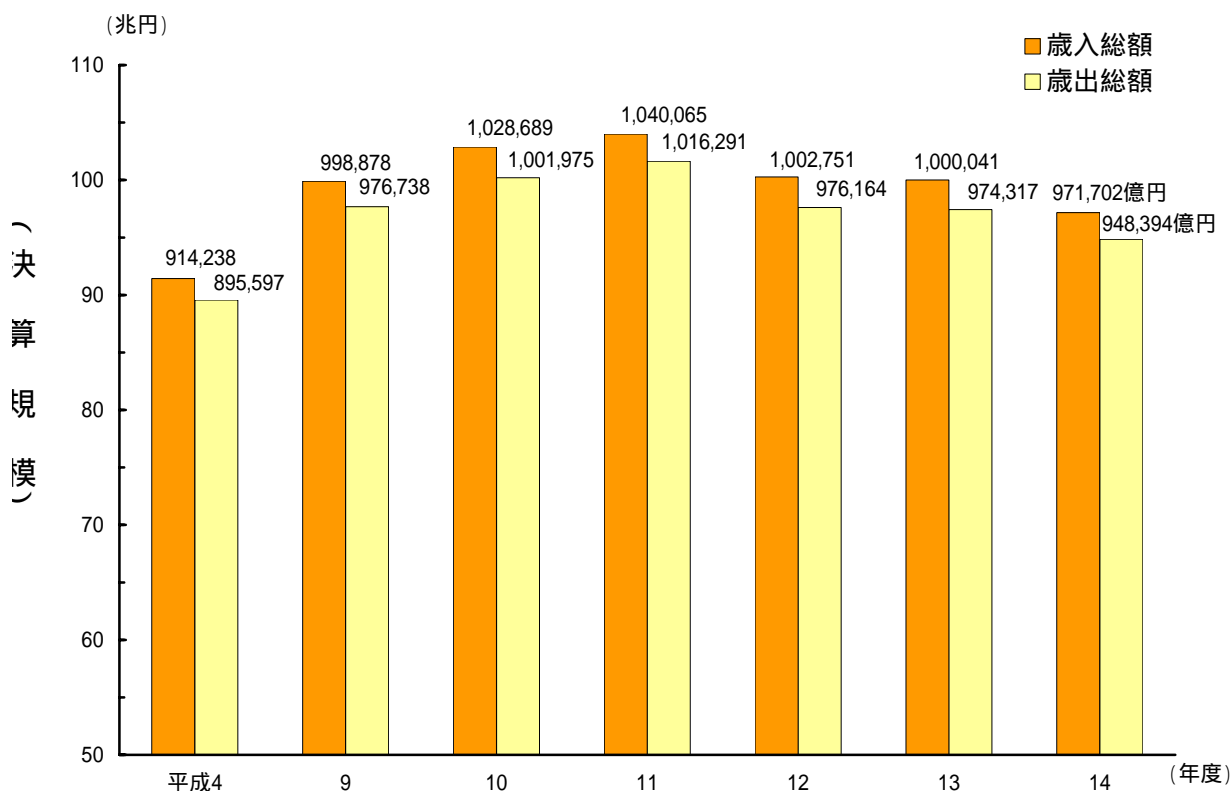
(注) 国内総支出のうちの政府部門には、扶助費、公債費等付加価値の増加を伴わない経費は含まれないことなどから、それらが含まれている国と地方の歳出決算額より小さくなる。

3 決算規模（普通会計）

歳入、歳出ともに3年連続で前年度決算額を下回っている。
 この主な要因としては、歳出については、普通建設事業費を中心に投資的経費が減少したこと、歳入については、地方税が減少するとともに、普通建設事業費の財源となる国庫支出金の普通建設事業費支出金が減少したことがあげられる。

区分	平成14年度	平成13年度	増減額	増減率	前年度増減率
歳入総額	97兆1,702億円	100兆 41億円	2兆8,339億円	2.8%	0.3%
歳出総額	94兆8,394億円	97兆4,317億円	2兆5,923億円	2.7%	0.2%

決算規模の推移



4 決算収支（普通会計）

- (1) 実質単年度収支、単年度収支ともに、赤字に転じた。
 (2) 実質収支が赤字の団体は、都道府県2団体（千葉県、大阪府）、市町村23団体の合計25団体。
 (3) 実質収支は、前年度より黒字額が減少した。黒字額は1兆783億円。

区 分	決 算 額		赤字の団体数	
	14年度	13年度	14年度	13年度
実質単年度収支	978億円	3,185億円	2,055 (2,932)	1,549 (2,540)
単年度収支	554億円	47億円	1,949 (2,845)	1,906 (2,932)
実質収支	1兆 783億円	1兆1,319億円	25	24

(注1) 実質単年度収支：単年度収支に、財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた額

単年度収支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実質収支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

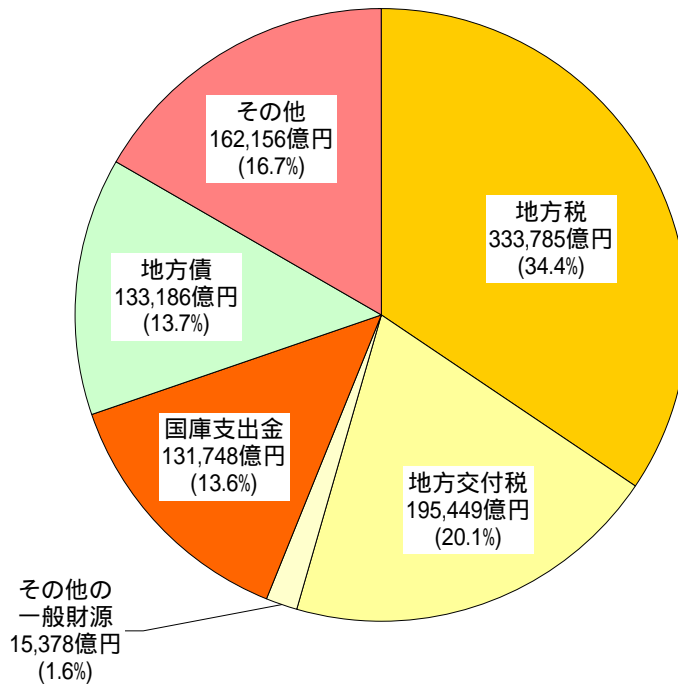
(注2) 実質単年度収支及び単年度収支の赤字の団体数は、一部事務組合を含まず、()内は、一部事務組合を含む団体数。

(注3) 実質収支の赤字の団体数は、打切り決算（市町村合併等により、出納整理期間中の歳入歳出がないこと）により赤字となった団体を除く。

5 歳入（普通会計）

- (1) 地方税
 地方税は、前年度より2兆1,703億円（6.1%）減の3兆3,785億円（歳入総額に占める割合は前年度より1.1%ポイント低下の34.4%）。
- (2) 地方交付税
 地方交付税は、地方財政対策にあたり、平成13年度に引き続き交付税特別会計の借入金方式に代えて臨時財政対策債を発行し、基準財政需要額の一部を振り替えることとしたこと等から、前年度より8,049億円（4.0%）減の1兆5,449億円。
- (3) 一般財源
 一般財源は、地方税、地方交付税が減少したことから前年度決算額を下回っている（歳入総額に占める割合は前年度より1.4%ポイント低下の56.0%）。
- (4) 国庫支出金
 国庫支出金は、普通建設事業費支出金が減少したこと等から、前年度より1兆3,753億円（9.5%）減の1兆3,748億円。
- (5) 地方債
 地方債は、臨時財政対策債の増加、特定資金公共投資事業債の増加等により、前年度より1兆5,029億円（12.7%）増の1兆3,186億円。

歳入の状況



(単位：億円、%)

区 分	14年度		13年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税	333,785	34.4	355,488	35.5	21,703	6.1
うち住民税(個人分)	82,132	8.5	83,655	8.4	1,523	1.8
うち住民税(利子割)	4,026	0.4	11,764	1.2	7,738	65.8
うち法人関係二税	60,606	6.2	71,269	7.1	10,664	15.0
地方譲与税	6,342	0.7	6,240	0.6	103	1.6
地方特例交付金	9,036	0.9	9,018	0.9	18	0.2
地方交付税	195,449	20.1	203,498	20.3	8,049	4.0
(一般財源) + + +	544,612	56.0	574,243	57.4	29,631	5.2
国庫支出金	131,748	13.6	145,501	14.5	13,753	9.5
うち普通建設事業費支出金	41,100	4.2	51,592	5.2	10,492	20.3
地方債	133,186	13.7	118,156	11.8	15,029	12.7
うち臨時財政対策債	26,165	2.7	12,269	1.2	13,895	113.3
うち特定資金公共投資事業債	7,469	0.8	755	0.1	6,715	890.0
その他	162,156	16.7	162,141	16.3	16	0.0
歳入合計	971,702	100.0	1,000,041	100.0	28,339	2.8

(注1) 法人関係二税は、住民税(法人分)と事業税(法人分)の合計である。

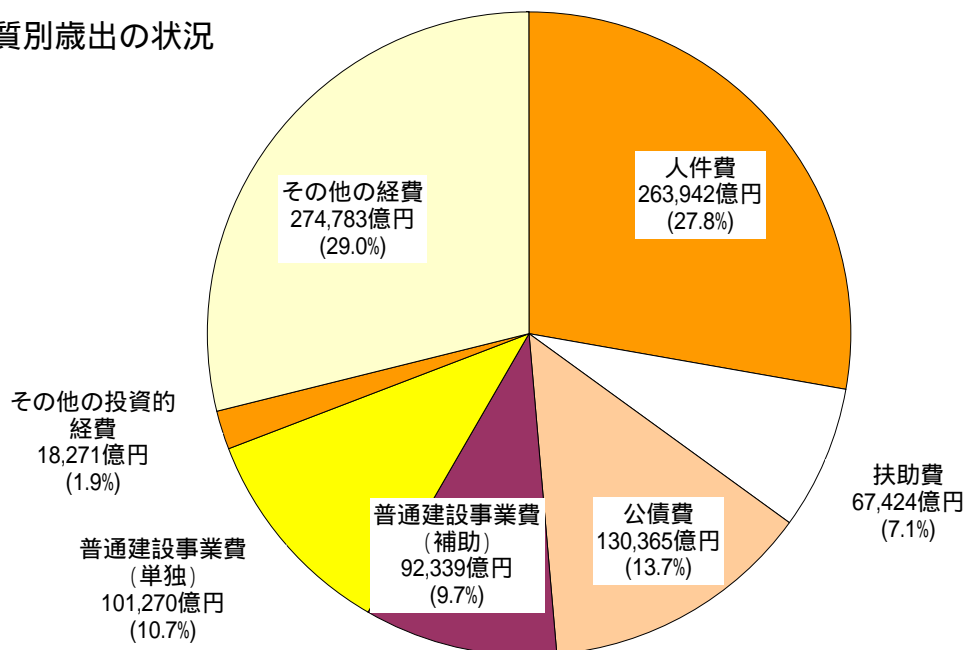
(注2) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

6 歳出（普通会計）

（性質別）

- (1) 義務的経費は、人件費が減少した一方、扶助費、公債費の増により増加。人件費は、職員給の減等により減少。扶助費は、生活保護費の増等により増加。公債費は、地方債の元利償還の増により増加。
- (2) 投資的経費は、その大部分を占める普通建設事業費が減少したことから、前年度決算額を下回っている。なお、普通建設事業費のうち、補助事業費、単独事業費ともに減少しているが、引き続き、単独事業費が補助事業費を上回っている。
- (3) その他の経費は、補助費等及び繰出金が増加した一方で、積立金及び貸付金が減少したことにより前年度決算額を下回っている。

性質別歳出の状況



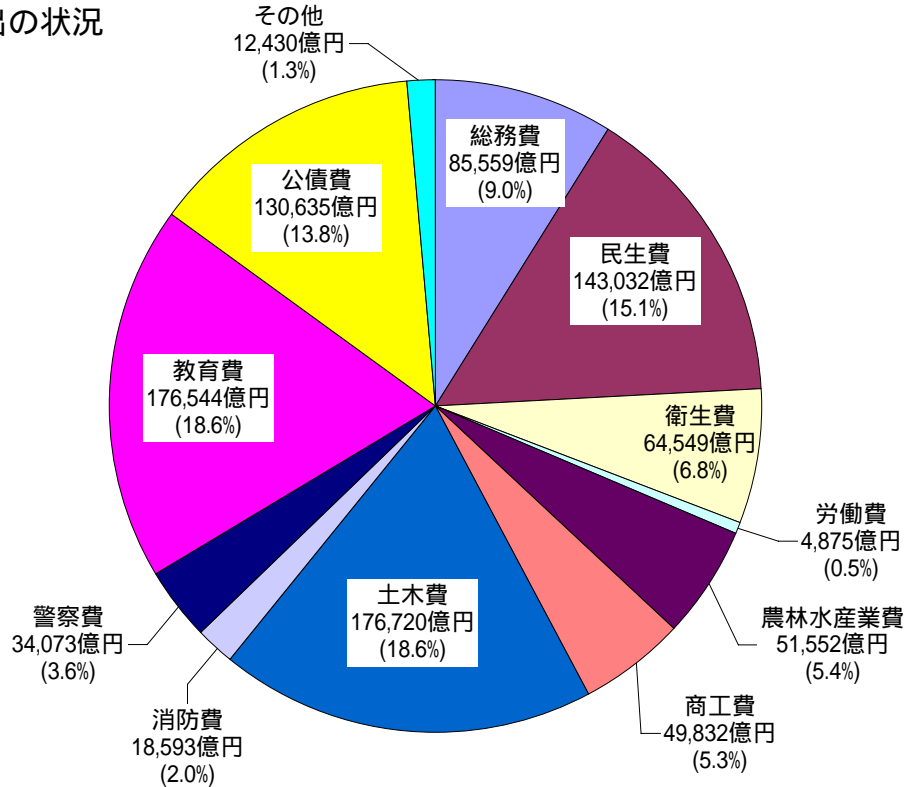
(単位：億円、%)

区 分	14年度		13年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	461,731	48.7	461,337	47.3	394	0.1
内						
人件費	263,942	27.8	268,383	27.5	4,441	1.7
扶助費	67,424	7.1	64,746	6.6	2,678	4.1
公債費	130,365	13.7	128,207	13.2	2,158	1.7
投資的経費	211,880	22.3	229,728	23.6	17,848	7.8
うち普通建設事業費	208,242	22.0	225,312	23.1	17,071	7.6
うち補助事業費	92,339	9.7	99,588	10.2	7,249	7.3
うち単独事業費	101,270	10.7	110,546	11.3	9,276	8.4
その他の経費	274,783	29.0	283,252	29.1	8,469	3.0
うち補助費等	68,601	7.2	67,464	6.9	1,137	1.7
うち積立金	13,641	1.4	20,242	2.1	6,601	32.6
うち貸付金	54,990	5.8	59,837	6.1	4,847	8.1
うち繰出金	42,505	4.5	40,898	4.2	1,608	3.9
歳出合計	948,394	100.0	974,317	100.0	25,923	2.7

(目的別)

土木費、農林水産業費等が減少し、民生費、公債費等が増加している。この要因としては、土木費及び農林水産業費については普通建設事業費の減少があげられる。他方、民生費については、生活保護費等の増加、公債費は元利償還金の増加があげられる。

目的別歳出の状況



(単位：億円、%)

区 分	14年度		13年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	85,559	9.0	89,386	9.2	3,827	4.3
民生費	143,032	15.1	140,544	14.4	2,488	1.8
衛生費	64,549	6.8	66,760	6.9	2,210	3.3
労働費	4,875	0.5	7,982	0.8	3,107	38.9
農林水産業費	51,552	5.4	55,352	5.7	3,800	6.9
商工費	49,832	5.3	53,689	5.5	3,857	7.2
土木費	176,720	18.6	185,723	19.1	9,003	4.8
消防費	18,593	2.0	18,625	1.9	32	0.2
警察費	34,073	3.6	33,937	3.5	136	0.4
教育費	176,544	18.6	180,010	18.5	3,466	1.9
公債費	130,635	13.8	128,510	13.2	2,125	1.7
その他	12,430	1.3	13,799	1.3	1,370	9.9
歳出合計	948,394	100.0	974,317	100.0	25,923	2.7

7 財政構造の弾力性（普通会計）

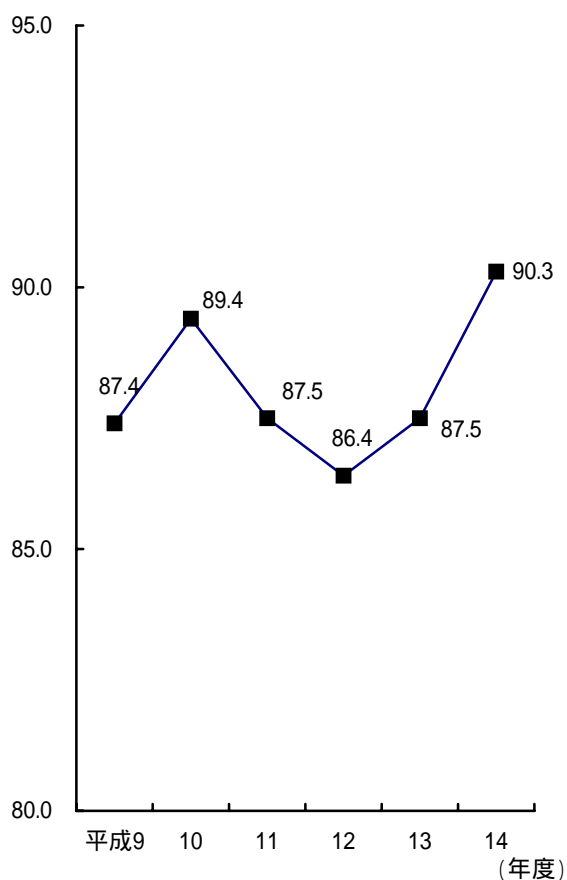
- (1) 経常収支比率は、前年度より2.8%ポイント上昇し、集計開始以降で最高の90.3%。
これは、公債費の増等により経常経費充当一般財源が増加する一方、地方税等の減により経常一般財源が減少したことによるもの。
- (2) 起債制限比率は、前年度と同率の11.6%。

（注）経常収支比率は特別区、一部事務組合等を除き、起債制限比率は特別区を含み一部事務組合等を除く。

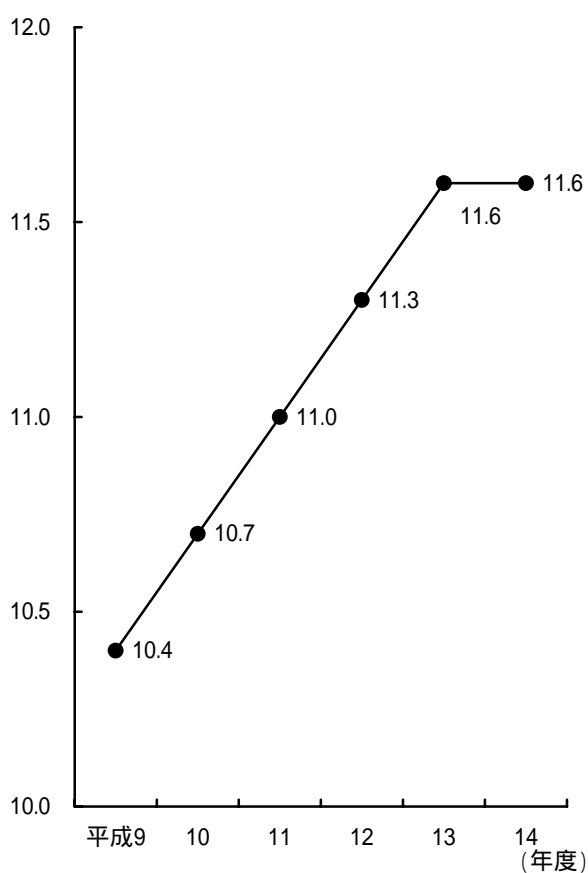
	経常収支比率	起債制限比率
平成14年度	90.3%	11.6%
平成13年度	87.5%	11.6%
差	2.8%	-

（注）いずれも加重平均である。

(%) 経常収支比率の推移



(%) 起債制限比率の推移



8 将来にわたる財政負担（普通会計）

- (1) 地方債現在高は、前年度末と比べ2.5%増加し、134兆961億円。
 (2) 普通会計が負担すべき借入金残高は、前年度末と比べ2.8%増加し、193兆639億円。

(注1) 地方債現在高には、特定資金公共投資事業債を含まない。

(注2) 普通会計が負担すべき借入金残高

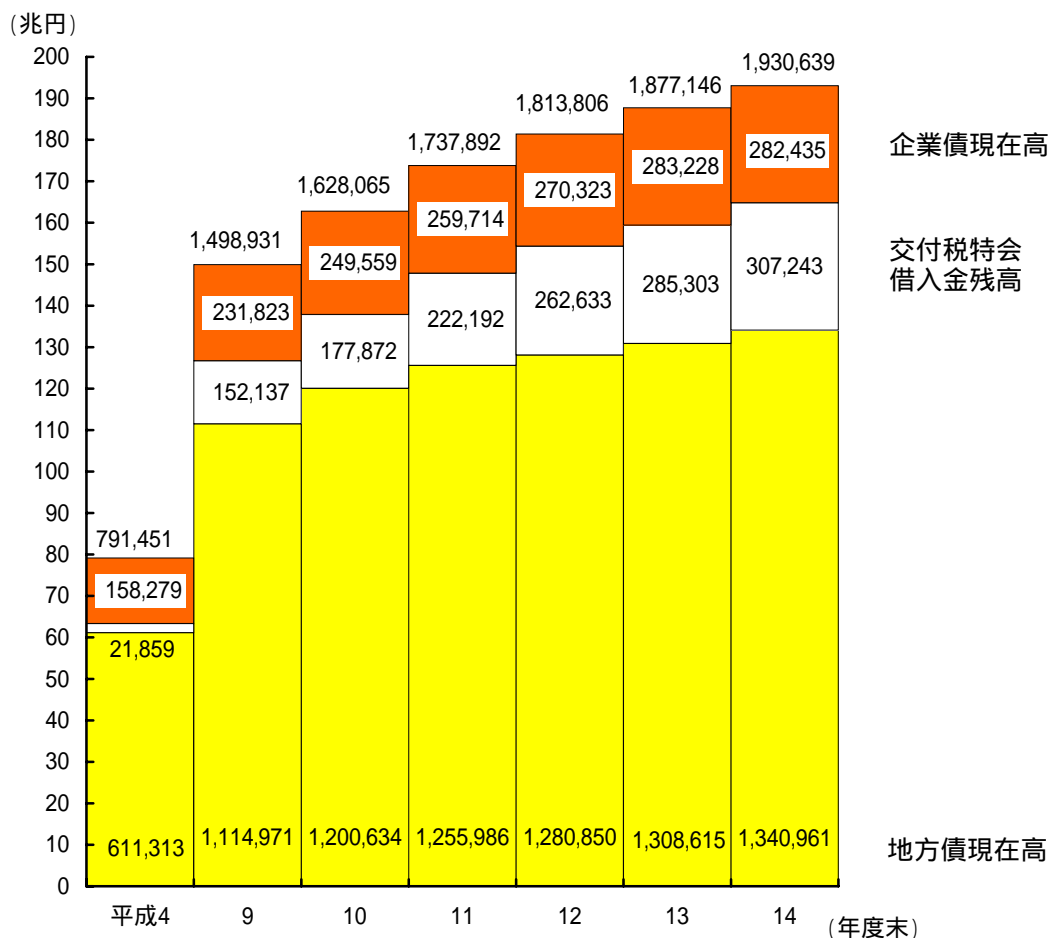
= 地方債現在高 + 交付税特別会計借入金残高（地方負担分） + 企業債現在高（普通会計負担分）

普通会計が負担すべき借入金残高

区 分	14年度	13年度	増減額	増減率
地方債現在高	134兆 961億円	130兆8,615億円	3兆2,346億円	2.5%
交付税特会借入金残高	30兆7,243億円	28兆5,303億円	2兆1,940億円	7.7%
企業債現在高	28兆2,435億円	28兆3,228億円	793億円	0.3%
合 計	193兆 639億円	187兆7,146億円	5兆3,493億円	2.8%

(注) 交付税特会借入金残高は地方負担分、企業債現在高は普通会計負担分である。

普通会計が負担すべき借入金残高の推移



(注1) 地方債現在高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いた額である。

(注2) 企業債現在高（うち普通会計負担分）は、決算統計をベースとした推計値である。

9 地方公営企業の状況

- (1) 総事業数は12,613事業で、前年度より2事業増加している。
 (2) 経営状況は、未だ1割以上の事業で赤字が生じており、法適用企業全体の経常収支比率^(注)は、平成3年度以降100%を下回った状態が続いているなど、全体として引き続き厳しい状態にある。

(注) 経常収支比率：経常費用に対する経常収益の割合。

平成14年度地方公営企業決算の状況

(単位：億円、%)

区分	全体事業数 (年度末)	決算規模 (支出)	収支 (a)	前年度収支 (b)	増減額 (a-b)	うち法適用企業	
						事業数	経常収支比率
全事業	12,613事業	206,654	79	1,702	1,623	3,560事業	99.5
うち							
水道 (簡水含む。)	3,629事業	46,997	1,599	1,286	313	2,018事業	104.9
交通	123事業	13,782	1,452	1,598	146	74事業	83.6
病院	758事業	48,128	1,264	627	637	758事業	97.2
下水道	4,902事業	72,021	755	799	44	167事業	101.9

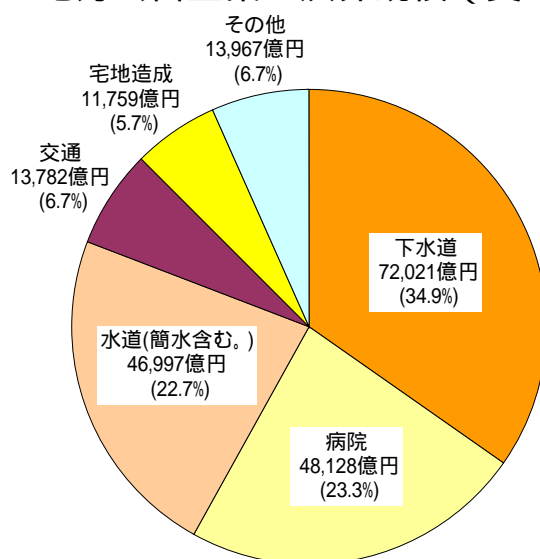
(注) 決算規模は次のとおり算出した。

法適用企業：総費用(税込み) - 減価償却費 + 資本的支出

法非適用企業：総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 繰上充用金

収支額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

地方公営企業の決算規模(支出)



全体の経営状況

(単位：事業、億円)

区分	年度	13年度(a)	14年度(b)	差引(b-a)
黒字事業数		10,289 (87.6%)	10,423 (87.5%)	134
黒字額		6,190	5,169	1,020
赤字事業数		1,454 (12.4%)	1,486 (12.5%)	32
赤字額		4,488	5,091	603
総事業数		11,743	11,909	166
収支		1,702	79	1,623

(注1) 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く。)であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

(注2) 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

(注3) ()は、総事業数(建設中のものを除く。)に対する割合。

10 地方財政の課題

地方財政は極めて厳しい状況にあり、地方分権の更なる進展のため、三位一体の改革の推進、市町村合併の推進等により行財政基盤の整備を図るとともに、地方公共団体においては、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立し、地域の行政課題に適切に対応するため、引き続き徹底した行政改革の推進、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進めるとともに行財政運営の透明性の向上を図り、地方財政の健全化への努力を続ける必要がある。

地方分権の更なる進展のための行財政基盤の整備

財政基盤の充実
市町村合併の推進
住民が主体の地域づくり

健全化への努力

行政改革の推進
透明性の向上

地域の政策課題への対応

地域の活性化
情報化の推進
良質な環境の保全・創造
総合的かつ効率的な地域福祉施策の推進

等

(参考)

経常収支比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{(人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源)}} \times 100 \dots \text{平成 12 年度まで}$$
$$\text{経常一般財源 (地方税 + 普通交付税等)}$$

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{(人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源)}} \times 100 \dots \text{平成 13 年度以降}$$
$$\text{経常一般財源 (地方税 + 普通交付税等)}$$
$$+ \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}$$

起債制限比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合。

$$\text{起債制限比率} = (\quad + \quad + \quad) \times 1/3 \times 100$$

$$(\text{平成 12 年度}) = \frac{A - (B + C + E)}{D - (C + E)}$$

$$(\text{平成 13 年度}) = \frac{A - (B + C + E)}{(D + F) - (C + E)}$$

$$(\text{平成 14 年度}) = \frac{A - (B + C + E)}{(D + F) - (C + E)}$$

A : 元利償還金（公営企業債分及び繰上償還分を除く。）

公債費に準ずる債務負担行為に係る支出（施設整備費、用地取得費に相当するものに限る。）

平成 12 年度 A =

平成 13・14 年度 A = +

B : A に充てられた特定財源

C : 普通交付税の算定において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費

D : 標準財政規模

E : 普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費
（普通会計に属する地方債に係るものに限る。）

F : 臨時財政対策債発行可能額

問い合わせ先

自治財政局財務調査課

本間補佐、黒澤専門官

(直通) 03-5253-5649

(代表) 03-5253-5111 (内線 5649)

(FAX) 03-5253-5650